

予算常任委員会（全体会）

平成27年9月25日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（25名）

委員長	松田寛人	副委員長	伊藤豊美
副委員長	櫻田貴久	委員	藤村由美子
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	鈴木伸彦	委員	大野恭男
委員	高久好一	委員	鈴木紀
委員	磯飛清	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	君島一郎
委員	吉成伸一	委員	金子哲也
委員	若松東征	委員	山本はるひ
委員	玉野宏	委員	平山啓子
委員	植木弘行	委員	人見菊一
委員	中村芳隆		

欠席委員（1名）

委員 相馬義一

出席議会事務局職員

議会事務局長	阿久津誠	議事課長	大武利幸
議事課長補佐兼 議事調査係長	増田健造	議事課主査	伊藤靖
議事課主査	長岡栄治	議事課主事	磯昭弘

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

- 議案第 6 5 号 平成 2 7 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 6 号 平成 2 7 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 7 号 平成 2 7 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 8 号 平成 2 7 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 9 号 平成 2 7 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 0 号 平成 2 7 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 1 号 平成 2 7 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 7 2 号 平成 2 7 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）

【委員長及び 2 副委員長報告・質疑・討論・採決】

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び委員長挨拶

阿久津事務局長 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

開会に当たりまして、松田委員長からご挨拶をお願いいたします。

松田委員長 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、予算の全体会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

きょうは、相馬義一委員から欠席する趣旨の提出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

きょうもよろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきたいと思えます。

本定例会において当委員会に付託された案件は、議案第64号から議案第72号までの平成27年度補正予算案件9件でございます。

これらの議案につきましては、9月15日から16日にわたり、各分科会において慎重に審査をされております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

審査事項

松田委員長 それでは、次第3、審議事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案9件全て

につきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいります。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告をさせていただきます。

それでは、報告いたします。

平成27年第4回那須塩原市定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第64号及び第70号の補正予算案件2件であります。

これらの案件を審査するため、去る9月15日と16日、第1委員会室におきまして、委員全員出席のもと、所管の部長等、課長、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査と経過であります。報告に当たりましては、各委員から提出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

まずは西那須野支所、産業観光建設課の審査について申し上げます。

委員から、田園空間博物館の那須開墾社第2農場跡の芝張りかえの面積がどれくらいになるかという質疑がありました。執行部からは、平成26年度の放射能除染工事により芝が除去され、景観保全を図るため1,298㎡の張りかえ工事を行うとの答弁がありました。

続いて、企画部企画政策課の審査では、委員から、八溝山周辺地域定住自立圏連携事業で、ことしの事業はどんなものがあるかとの質疑があり、執行部からは、観光パンフレットのデジタル化、防災研修会、ポータルサイトの運営、結婚促進対策、職員研修、スポーツイベントとしてサッカー

教室、野球教室、ソフトボール教室なども予定をしているとの答弁がありました。

次に、塩原支所総務福祉課の審査では、委員から、消防詰所車庫用地造成の減額については、造成がおくれているということでのよいのか、また、他の委員からは、当初の段階で農地転用のな手続がおくれる予想はできなかったのかとの質疑があり、執行部からは、農地法の改正があり、数年前から農振地域の除外については一定の基準を満たさないと外せないということで、最終的には県の許可になるが、この期間が半年から8カ月程度がかかってしまうことで、認識不足もあったとの答弁がありました。

次に、塩原支所産業観光建設課の審査では、委員から、塩原温泉家族旅行村の浄化槽ブローア交換は何年経過しているのかとの質疑があり、執行部からは、開設してから交換しておらず、15年経過をしているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、塩原温泉華の湯給茶機の購入は、リースはどうかとの質疑があり、執行部からは、買ったほうが安い場合もあり、リースでは考えてはいなかったとの答弁がありました。

次に、総務部財政課の審査では、委員から、電気自動車の急速充電器の設置は当初予算に計上されているが、今回の補正でブレーカーの設置が必要ということは、当初予算の中では考えつかなかったものなのかとの質疑があり、執行部からは、予算要求の段階では、電気の内容までは精査できなかったことから、設計に入り、全ての電気を含めて調査したところ、地下から持ってくるブレーカーの容量としては十分あるが、修理しないと心配なことが起きるかもしれないということでの対応になるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、箕輪地区の用地境界復

元業務は、実際の現場ではどのようになるのかとの質疑があり、執行部からは、測量会社に委託して、周りの地形や境界柱から分筆登記したときの測量図に合わせて現地で測量をし、境界柱を確定するとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第70号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、伊藤副委員長からご報告をさせていただきます。伊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから第2分科会の報告をいたしますが、着座のままで報告をさせていただきます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成27年第4回那須塩原市定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る9月15日、16日の2日間、第4委員会室において、委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第64号 平成27年度那須塩原市

一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

まず、保健福祉部について申し上げます。

市民課の審査においては、委員から、市民課窓口の番号発券機の設置は本庁のみか伺いたいとの質疑があり、執行部からは、西那須野支所については、窓口のわかりやすさから必要ないという結果になり、本庁のみの設置となった。また、番号発券機の設置は、マイナンバー関係で相当の混みぐあい予想されるため、整理が必要であると考え、導入するものであるとの答弁がありました。

また、委員からは、マイナンバーに関するシステムは、未確定の要素がたくさんあることが考えられ、市民の個人情報を守るためにも反対であるとの反対討論がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、スプリンクラーの整備補助金が多額であると思うが、どのような場所、規模のところに整備をするのかお伺いするとの質疑があり、執行部からは、西那須野地区の有料老人ホームの整備であり、㎡当たりの単価1万7,500円で施設の大きさが1,202㎡であるため、この金額となるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、早期支援コーディネーターの仕事の内容はどのようなものか伺うとの質疑があり、執行部からは、市内にある全部の幼稚園や保育園を対象に、年長児の集団の様子を専門の心理の先生と一緒に観察を行い、特別な手厚い学習支援をしたほうがよいと考えられる園児の親と面談をしてコーディネートするものであるとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、児童クラブの工事請負費が労務費や資材単価の高騰によって増額するということが、割合として何%ぐらい値上がりしているのかとの質疑があり、執行部

からは、労務単価は工種ごとに異なるが、全体として9.5%程度上昇、また、資材単価は大きく上がっているものを比較すると40%上昇しているとの答弁がありました。

次に、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査においては、委員から、西那須野学校給食共同調理場の蓄電池交換について、どれくらいの期間で交換をするのか伺うとの質疑があり、執行部からは、蓄電池の寿命は5年程度であり、今回の点検の中で劣化が指摘されたため、交換を行うものであるとの答弁がありました。

学校教育課の審査においては、委員から、国際医療福祉大学リハビリテーションセンターが作成する検査結果報告書の作成対象はどれくらいを見込んでいるのか伺うとの質疑があり、執行部からは、内容は小中学校特別支援学級の入級の適否を判断する資料として使用するものであり、作成対象を200件で1件当たり2,160円かかる想定であるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、厚崎公民館の自動発酵機の修繕について、なぜ新しいものの購入ではなく、修理することになったのか伺うとの質疑があり、執行部からは、自動発酵機は約1m四方のステンレス製でこうじを発酵させる機械であり、一般に出回っているような商品ではないことから、メーカーが部品交換で修繕できるとの回答を得たため、購入は検討せず、修繕ということで計上したとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、青木サッカー場の駐車場入り口のスロープの工事設計業務とDグラウンドの設計業務の内訳はどのようになっているか伺うとの質疑があり、執行部からは、設計上はスロープの設計業務に50万7,000円、グラウンドの設計業務に81万円を予算計上して組ませていただいたが、財政課査定によ

り、両方合わせて120万との結果になったものであるとの答弁がありました。

採決の結果、市民課所管の議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、市民課を省く保健福祉部、子ども未来部及び教育部については、審査の結果、全ての課において、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

国保年金課の審査においては、委員から、後期高齢者医療広域連合納付金の過年度というのは、毎年度支払いしているのか何うとの質疑があり、執行部からは、今回の補正はあくまでも出納閉鎖期間をまたいだ歳入があったことにより、今年度に広域連合に納付するものであり、今後はないものと考えているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第66号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員から、介護

ボランティアで加入する保険は、介護された方のけがを補償するものかとの質疑があり、執行部からは、介護ボランティア本人と介護を受ける方の両方に対して補償がある保険であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、介護ボランティアの受け入れ先事業所の範囲と募集方法について何うとの質疑があり、執行部からは、受け入れ先事業所については事前アンケートを行い、介護保険関係施設のほか、街中サロンやシニアセンターを想定している。また、募集方法については、あくまで事業者が市に申請していただき、市が指定することにより受け入れる事業所となるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第67号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査と経過並びに結果についての報告を終わります。

松田委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、櫻田副委員長から報告をお願いいたします。

櫻田副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第3分科会の審査経過と結果についてをご報告いたします。

着座のまま報告をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、平成27年第4回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件5件であります。

これら案件を審査するため、去る9月15日と16日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

まず、上下水道部下水道課の審査では、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

次に、建設部道路課の審査では、委員から、道路維持管理事業の工事請負費に当たっている路線について、この路線を選定した理由はとの質疑があり、執行部からは、舗装の老朽化の度合い、地域からの要望の状況、地域バランスの3つの観点から路線を計上したと答弁がありました。

また、他の委員から、市単独道路整備事業の二区町の240号線について、計画道路と接続道路の幅が同じではなく、子どもたちも歩く道路なので、交通量もふえることによって危険の度合いは増すと考えられるが、そういった点は考慮しているのかとの質疑があり、執行部からは、交通量がふえることは予想されるので、今回の60mの整備を行った後に、第二段階として、現状を確認しながら危険箇所等について十分検討して対応していきたいとの答弁がありました。

次に、生活環境部環境管理課の審査では、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

次に、生活環境部生活課の審査では、委員から、広域公共交通実態調査業務について、那須地域定住自立圏の事業として実施するということが、ほかの構成市町からの負担金は入ってこないのかとの質疑があり、執行部からは、負担金を決定するための懇談会の開催ができていたため、負担金が決められない状況であった。しかし、今年度の全額を当市で負担しても十分にメリットのある事業と考え、今年度については全額当市で負担するということが確定実施したいということで計上

したとの答弁がありました。

次に、産業観光部農務畜産課の審査では、委員から、農業経営基盤強化促進対策事業の水田経営とちぎモデル条件整備事業費について、具体的にはどういった団体が対象になるのか、また、実際にどんなものが購入されるのかとの質疑があり、執行部からは、農業生産組織、農業生産法人、農業協同組合等といった集団が対象になっている。今回の4組織としては、生産組織3組織、農業法人1法人である。購入されているものは、米の乾燥機械施設と大豆の色彩選別機、米用のもみすり機、プラウ関係作物を管理する乗用の管理機といったものであるとの答弁がありました。

また、他の委員から、同じく水田経営とちぎモデル条件整備事業費について、機械器具を買うと何割ぐらいの額を補助していることになるのかという質疑があり、執行部からは、補助率は施設については10分の4以内、機械については3分の1以内であるとの答弁がありました。

次に、産業観光部農林整備課の審査では、委員から、地籍調査事業の上郷屋地区地図訂正業務の委託料についての財源はとの質疑があり、執行部からは、市単独費であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、地籍調査において、訂正業務が発生するというのはどういった場合なのかとの質疑があり、執行部からは、いろいろな場合があるが、代表的なものとしては測量の成果をつくる時に測点の線を結ぶ作業の際、結線のミス等があり、当時気づかないまま出されたものというようなものが考えられるとの答弁がありました。

次に、産業観光部商工観光課の審査では、委員から、商店街街路灯設置整備費補助金について、これは市単独であるが、国庫補助で直接商店街がもらって実施しているところもあり、その割り振

りというのはどのようにしているのかとの質疑があり、執行部からは、昨年まで直接商店街がもらっていた補助金は今年度なくなって、今回の4商店街については特にそういった補助に該当せず、要望しているものではないということで、今回、市の要綱に基づく補助と地元負担で実施するという内容であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第68号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、計上されている賃金について、産休による代替職員分とのことだが、来年の3月までということであるのかとの質疑があり、執行部からは、10月から3月末までの6カ月間を予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第68号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第69号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第71号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員からは特に質疑、意見等はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続いて、議案第72号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部水道課の審査において、委員から、今回の工事の中で大きな補正となった要因の1つ、計器類については、当初から更新するしかないという判断はつかなかったのかとの質疑があり、執行部からは、現状で正しい計測ができていない計器であり、概略の設計をする際にそこまでの判断ができなかったというところであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第72号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。
松田委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 皆さん、おはようございます。高久好一です。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）に反対する討論です。

反対する理由は、2款総務費に住民基本台帳費、マイナンバー制度の個人番号法に819万6,000円の

計上があります。個人番号カードは、今までも指摘してきましたが、大切な国民の個人番号を集積一括管理するシステムで、国の徴税強化や医療費の抑制が目的で、国民が望んだものではありません。情報の集積はするほど狙われやすいリスクが拡大します。そうした中で、市の対策は、情報機器と基幹システムの管理を徹底し、分離し、担当者を限定する。窓口の対応を強化するというものです。国民の支持や理解が広がらない欠陥のある制度の実施を急ぐ必要は全くありません。延期しても市民には何の不利益もありません。マイナンバーは実施中止を決断することが必要です。

よって、議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）に反対する討論を終わります。

松田委員長 ほかに討論はありますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

ただいま反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

議案第64号 平成27年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

松田委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第65号 平成27年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございませんか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第66号 平成27年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第66号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ご意見等ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第67号 平成27年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成27年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第68号 平成27年度那須塩原市下水道事業

特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第69号 平成27年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ご意見ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第70号 平成27年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第70号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第71号 平成27年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第71号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ご意見ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

議案第72号 平成27年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第72号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

その他

松田委員長 次に4、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 事務局よりその他ございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

松田委員長 これで、本定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようよろしくお願いたします。

閉会の宣告

松田委員長 以上をもちまして予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時38分